

## 定時総会会長あいさつ

平成27年6月3日

平成27年度定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、会員の皆様方には、大変ご多忙な中本総会にご出席頂き誠にありがとうございます。

また、林土連の菊地専務・林土連研究社の岡田社長様には本総会のため遠路よりご臨席賜り、心より厚くお礼申し上げます。

皆様ご存知のとおり、平成26年1月には、奈良森林管理事務所事案が発生し、関係各位や関係機関、林野庁を始め近畿中国森林管理局・署等の皆様には、多大なるご迷惑やご心配をお掛けしたところです。

当協会では、この事案の発生を受け、昨年度の定時総会において「法令遵守と信頼回復に向けての宣言」を採択し、コンプライアンス委員会を設置し、昨年からの一年間をコンプライアンス確保のための「集中取組期間」として各種取組を行って参りました。

昨年度末には、全会員を対象に取組の成果を問うアンケート調査も行いました。現在、コンプライアンス委員会で結果を分析中で間もなく公表出来るものと考えております。

それでも信頼回復への道には厳しいものがあると考えていますが、今後も切れ目ない取組を進めて参りたいと考えておりますので、会員各位のご協力をお願い致します。

さて、国有林では平成25年度から「施工体制確認型総合評価入札制度」が導入され、平成26年4月からは、私どもが長年要望して参りました、「森林土木工事の工事費等の積算基準」の公表が行われることとなりました。近畿中国森林管理局では、全国に先駆けて、「金額抜き単価表」や「局採用の積算単価」の開示が、平成26年4月1日以降公告分から実施されております。これにより、工事価格がより適正に積算可能となりました。協会としては、総合評価入札方式による評価点をより多くとるための活動に力を入れていきたいと考えています。

そのためには、国有林へのボランティア活動等へ会員の皆様の積極的な参加や、各地方において色々なアイデアを出していただき、自主的な取組もお願いしたいと思います。

また、国有林防災ボランティア活動や、その他の国有林へのボランティア活動等に取り組むことで、失われた信頼を取り戻すきっかけにしていきたいと考

えています。

さて、地域建設産業は、長期にわたる経済の疲弊と公共事業の減少などにより、雇用力の低下や労働環境の悪化など多くの問題を抱えており、特に、若手技術者・技能労働者の不足などは深刻な課題です。

こうした中、昨年6月には地域の優良な建設産業の存続に向け、いわゆる担い手三法、公共工事品確法、建設業法、入契法が改正され、品確法は即日交付、他の2法は4月1日から全面実施されました。また、我々にとって最も影響を受ける品確法ガイドラインが1月末に決定され、本年度工事から適用されます。地域の建設産業が、公共インフラの整備、維持管理の担い手として、また地域の守り手としての役割を果たしていくためには、経営の安定化が何より重要でありますので、発注者すべての共通ルールとなる、品確法ガイドラインの適正な執行、運用を注視するとともに、適正な利潤が確保できる希望のもてる建設産業にしていく必要があります。

私ども会員は45年以上の長きに亘り、一貫して、山間僻地の地形、地質、気象条件の劣悪な作業条件のもとで、施工技術の研鑽・開発に努めながら、荒廃地の復旧や林道の開設に取り組んでまいりました。本業である工事の施工においても、これまで以上に技術を磨き、安全で品質の良い工事の施工を目指していただきたいと思えます。こうした会員の実績、国有林への貢献を訴えながら協会の運営に当たりたいと考えています。

本日は、総会に先立ち森林管理局において、工事コンクールの局長表彰が行われましたが、先に長官賞を受賞されました方を含め、心よりお祝い申し上げます。

本日の定時総会、活発なご審議と今後の協会運営に今まで以上にご協力賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。